

第8回公認心理師カリキュラム等検討会ワーキングチーム	
平成29年3月30日	資料8

(第7回ワーキングチーム配付資料 一部改変 (改変箇所到下線))

公認心理師試験について (素案)

1. 出題範囲

出題範囲として詳細な科目は定めず、「公認心理師として具有すべき知識及び技能」について出題する。

医師国家試験の出題基準^(※1)及びブループリント^(※2)に相当するものを作成し、出題に際して準拠する基準とする。

公認心理師法附則第2条第2項に定める者(いわゆる現任者)について、同条第3項において科目の一部を免除することができる」と規定されているが、出題範囲として詳細な科目を定めないこととするため、科目の一部免除も行わないこととする。

※1 出題基準…国家試験の「妥当な範囲」と「適切なレベル」を項目によって整理したもの。

※2 ブループリント…出題基準の各項目(章、大項目等)の出題割合を示したものの。

2. 試験の実施方法等

全問マークシート方式とし、1日間で実施可能な範囲(実施時間として合計300分程度を上限)で150~200問程度を出題する。また、試験問題のうち、ケース問題を可能な限り多く出題する。なお、試験の実施時間は、1問あたり1分(ケース問題については同3分)を目安とする。公認心理師としての基本的姿勢を含めた基本的能力を主題とする問題と、それ以外の問題を設ける。

3. 合格基準

全体の正答率は60%程度以上を基準とする。基本的能力を主題とする問題の正答率は、試験の実施状況を踏まえ、将来的に基準となる正答率を定める。

4. 試験実施時期

- ・第1回は平成30年12月までに実施する。
- ・第2回以降の試験実施時期は今後検討する。(試験は年に1回の実施とする。)

ただし、いわゆる現任者の受験資格が認められるのは公認心理師法の施行後5年間であることに留意する。